

様式①

### 測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書

記載例（県内業者）

最初の審査年月日を記入する。

令和 4 年 11 月 7 日

受 付 印

鹿児島県知事 殿

令和5年度において、鹿児島県で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。  
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

項番 ※ 左の項番は、電算入力票の項番と一致し、フリガナはカタカナで記入し、濁点及び半濁点は1文字として記入する。

フリガナ カゴシマコンサルタント

02 本店の商号  
又は名称 (株) 鹿 児 島 コ ン サ

株式会社等の法人の種類を表す文字については、次の略号を用いる。

株式会社 → (株)	特例有限会社 → (有)	合名会社 → (名)
合資会社 → (資)	合同会社 → (合)	協同組合 → (同)
協業組合 → (業)	企業組合 → (企)	有限責任事業組合 → (責)
経常共同企業体 → (JV)	特例財団法人 → (特財)	
特例社団法人 → (特社)	一般財団法人 → (一財)	
一般社団法人 → (一社)	公益財団法人 → (公財)	
公益社団法人 → (公社)		

02 代表者名 鴨 池 太 郎

02 郵便番号 8 姓と名の間は1マス空ける。

02 電話番号 0 9 9 - 2 8 6 - 3 4 9 0 市外局番, 市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切る。

03 都道府県コード 4 6 ※ 別添の「国土交通大臣・都道府県知事コード番号表」を見て記載すること。  
(鹿児島県に本店を有する者は「46」を記載すること。)

03 本店の住所 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 1 0 - 1 市町村名から記入し、丁目・番地・号は「- (ハイフン)」で記入する。

08 ~ 12 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
地質調査業者	第 2017 号	4 年 6 月 1 日	測量業者	第 30-819 号	30 年 10 月 10 日	建築士事務所	第 号	年 月 日
補償コンサルタント	第 号	年 月 日	不動産鑑定業者	第 号	年 月 日	建設コンサルタント	第 02-79 号	2 年 9 月 28 日

入札参加資格を申請する業種に、◎を記入する。  
※直前2年間に実績が無ければ申請不可。  
※記入漏れ注意

・令和5年8月31日までに迎えた直近の決算日から直前の2年間の実績を記入する。  
・金額は消費税抜き（非課税業者は契約額）とし、千円未満は切り捨てて記入する。

① 入業	② 申請業種 (「◎」で表示)	③ 直前2年度分決算		④ 直前1年度分決算		⑤ 直前2か年間の年間平均実績高 (千円)
		年 月から 年 月まで (千円)	2年 7月から 3年 6月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)	3年 7月から 4年 6月まで (千円)	
地質調査業務	◎		10,000		8,000	9,000
測量	◎		15,000		25,000	20,000
建築関係建設コンサルタント業務						
補償関係コンサルタント業務						
土木関係建設コンサルタント業務	◎		120,000		80,000	100,000
その他	-		3,000		4,000	3,500
合計	-		148,000		117,000	132,500

令和5年8月31日までに迎えた直近の決算の純資産額合計を記入する。

16 自己資本額 37,635 千円

販売費及び一般管理費のうち、役員報酬、給与手当、完成原価報告書のうち、給与手当の合計額 千円

16 営業年数 20 年

令和5年8月31日までに迎えた直近の決算日までの年数を記入する。(1年に満たない月数は切り捨て。)

直近の損益計算書をもとに記入する。

「その他」の欄には、「①入札参加資格業種区分」のうち、申請を行わない業種の実績を記入する。  
(この例の場合は、「建築関係コンサルタント業務」及び「補償関係コンサルタント業務」の実績を記入する。)

16 常勤職員数 (実数) 10 人

内 訳		
照査技術者等	主任技術者	その他
3 人	3 人	4 人

事務職員も含む。

【記載要領】

08 ～ 12 「測量等実績高（消費税抜き）」は、令和4年8月31日までに迎えた直近の決算日から直前2年間の実績を記載すること。(千円未満切り捨て。)

ア 「②申請業種」は、入札参加資格申請をする業種に◎を記載すること。(直前2年間に実績の無い業種は申請不可)  
イ 「その他」は、入札参加資格業種区分に記載している業種のうち、申請を行わない業種の実績高を記載すること。

「照査技術者等」でカウントした場合、主任技術者になりうる場合も同人を「主任技術者」でダブルカウントしないこと

16 「自己資本額」「役員報酬」「給与手当」は、令和4年8月31日までに迎えた直近の決算日より記載すること。(千円未満切り捨て)  
ア 「自己資本額」は、貸借対照表の「純資産合計」の額を記載すること。また、「役員報酬」「給与手当」は、常勤職員数に計上した人数に相当する金額とすること。

役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤役員を、個人の場合は事業主を含む。）をいい、パートタイム労働者を含めないものとし、令和5年8月31日時点での雇用状況をもとに記入すること。

イ 個人で青色申告の方は、貸借対照表の「(事業主借+元入金+青色申告特別控除前の所得金額) - 事業主貸」の額を記載すること。  
ウ 個人で白色申告の方は、確定申告書の控えから確認できないため、自己資本額は「0」と記載すること。  
エ 組合にあっては、組合の基本財産と組合員の払込資本金に利益剰余金を加えた額の合計額を記載すること。

16 「営業年数」は、令和4年8月31日までに迎えた直近の決算日までの年数を記載する。(1年に満たない月数は切り捨て。)

16 「常勤職員数」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤役員を、個人の場合は事業主を含む。）をいい、パートタイム労働者等を含めないものとし、令和4年8月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。ただし、標準報酬月額が14万3千円を下回る技術者※は含めないこと。  
※技術者：照査技術者、管理技術者、主任技術者  
また、常勤職員数の内訳の記載にあたっては、技術者ごとに最上位の資格によるものとし、ダブルカウントしないこと。(照査技術者等でカウントした場合、主任技術者になりうる場合も同人を主任技術者でカウントしないこと。)

※ 経常共同企業体で申請する者は、「測量等実績高」、「自己資本額」、「役員報酬」、「給与手当」及び「常勤職員数」は各構成員の合計を、「営業年数」は代表者に係る年数をそれぞれ記載すること。

- 一人で複数の資格を有している場合は重複して記入するが、同一種類である「1級, 2級」の資格を有している場合は上位の資格の欄のみに記入する。
- 一級建築士で構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士の資格を有している場合は「01一級建築士」の欄には記入せず、「34構造設計一級建築士」欄又は「35設備設計一級建築士」欄に記入すること。また、両方とも有している場合は「34構造設計一級建築士」欄及び「35設備設計一級建築士」欄に重複して記入すること。
- 「19公共用地経験者」欄は、官公庁に勤務し、公共用地取得業務に従事した経験のある者で、その実務経験が10年以上の者を記入する。

令和5年8月31日時点での雇用状況をもとに記入

13 ~ 14 有資格者及び事務職員の数（人数を記載）

01一級建築士	02二級建築士	03一級土木 施工管理技士	04二級土木 施工管理技士	05測量士	06環境計量士	07不動産 鑑定士	08土地家屋 調査士	09技術士	10第一種電気 主任技術者	11伝送交換 主任技術者	12線路主任 技術者	13RCCM	14一級さく井 技能士
		3	1	2				5					1
15地すべり 防止工事士	16地質情報 管理士	17地質調査 技士	18補償業務 管理士	19公共用地 経験者	20コンクリー ト診断士	21コンクリー ト構造診断士	22土木学会認定 土木技術者 (二級除く)	23農業土木 技術管理士	24畑地かんが い技士	25土地改良専 門技術者	26土地改良補 償業務管理者	27建築基準 適合判定資格者	28建築積算士 <small>(建築積算資格者)</small>
	1	1									1		
29建築設備士	30一級電気工 事施工管理 技士	31二級電気工 事施工管理 技士	32一級管工事 施工管理技 士	33二級管工事 施工管理技 士	34構造設計 一級建築士	35設備設計 一級建築士	36農業水利施 設機能総合 診断士	01~36の計	37左記以外の 技術者	38事務職員	合計		
								15			15		

15 技術士及びRCCMの内訳（人数を記載）

	01河川砂防 海岸海洋	02港湾・空港	03電力土木	04道路	05上水道・ 工業用水	06下水道	07農業土木	08森林土木	09造園	10都市・地方 計画	11地質
技術士	2			2							
RCCM	1										
	12土質・基礎	13鋼構造コン クリート	14トンネル	15施工計画 施工設備積算	16建設環境	17機械 (部門)	18水産土木	19電気電子 (部門)	20総合技術 監	合計	
技術士									1	5	
RCCM										1	

技術士の数が一致すること

RCCMの数が一致すること

16常勤職員数(実数)と同数がそれ以上となる。

【記載要領】

「13~14 有資格者及び事務職員の数」及び「15 技術士及びRCCMの内訳」については、令和4年8月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。

※ 経常共同企業体で申請する者は、各構成員の合計を記載すること。

「13~14 有資格者及び事務職員の数」の「09技術士」及び「13RCCM」は、「15 技術士及びRCCMの内訳」のそれぞれの合計と一致すること。

様式②

様式①の2頁「08～12 測量等実績高」の◎を付した入札参加資格業種区分別に作成する。

## 測 量 等 実 績 調 書

(入札参加資格業種区分) 土木関係建設コンサルタント業務

税込み。千円未満切り捨て。

業種細目番号	注 文 者	元請又は下請の別	件 名	業務履行場所のある都道府県名	請負代金の額 (千円)	着 工 年 月	
						完 成 年 月	
06	〇〇〇市	元請	〇〇浄水場基本設計業務	鹿児島県	15,000	2 年 9 月	
07, 20	〇〇〇水道局	元請	〇〇流域下水道終末処理場〇〇施設実施設計業務委託	鹿児島県	20,000	3 年 7 月	
14	〇〇〇市	元請	〇〇〇川流域浄化センター2工区実施設計業務委託	鹿児島県	10,000	4 年 3 月	
						2 年 10 月	
						3 年 3 月	
						年 月	
						年 月	
						年 月	
						年 月	
						年 月	
						年 月	
						年 月	

直前2年分の決算期内の完成業務について記入する。

・ 地質調査業務(入札参加資格を申請する場合のみ)及び電算入力票の項番「09」～「12」の「入札参加を申請する業種細目」で◎を付した全ての業種細目について、それぞれ金額の一番大きいもの1件を記載する。

・ 「業種細目番号」は、電算入力票の項番「09」～「12」の「入札参加を申請する業種細目」の番号を記入する。  
 なお、地質調査業務は業種細目がないので空欄とする。  
 ・ 請負金額の一番大きい業務が複数の業務細目にまたがっている場合は、業種細目番号をまとめて記入してもよい。

【記載要領】

- ・ 本表は、入札参加資格業種区分別(様式①の2頁の「08～12 測量等実績高」の◎を付した入札参加資格業種区分別)に作成すること。
- ・ 令和4年8月31日までに迎えた直前2年分の決算期内の完成業務について、電算入力票の項番「09」～「12」の「入札参加を申請する業種細目」で◎を付した全ての業種細目について、それぞれ金額の一番大きいもの1件を記載すること。  
 地質調査業務については、業種細目がないため業種細目番号は空欄にして作成すること。
- ・ 「請負代金の額」は、消費税込みの金額を記載すること。(千円未満切り捨て。)

様式④

業 態 調 書

どちらか一方をチェックしてください。該当が無い場合は、「無」をチェックしてください。

該当の有無について ↓

有	<input checked="" type="checkbox"/>
無	<input type="checkbox"/>

住 所 鹿児島市鴨池新町 1 0 - 1  
 商号又は名称 株式会社 鹿児島コンサルタント  
 代表者氏名 代表取締役 鴨池 太郎

1 資本関係に関する事項

(1) 会社法第 2 条第 4 号の親会社

商号又は名称	理由
(株)九州第一コンサルタント	①

(2) 会社法第 2 条第 3 号の子会社

商号又は名称	理由
(株)さつま測量企画	②ーイ

(3) 会社法第 2 条第 4 号の親会社を同一とする子会社の関係を有する会社

商号又は名称
(株)第二九州設計

2 役員等の兼任に関する事項

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職
代表取締役	鴨池 太郎	(株)さつま測量企画	取締役
取締役	鹿児島 次郎	(株)九州第一コンサルタント	取締役

理由欄から選択して記入してください。

- (注) 1 記入欄が足りない場合には、適宜記入欄を追加して用いること。  
 2 「役員等」としては、代表取締役、取締役（社外取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）並びに会社更生又は民事再生の途中である会社の管財人を記入すること。なお、監査役及び執行役員は該当しない。  
 3 年度中途に異動があった場合は、速やかに届け出ること。

理由欄

- ① 議決権の50%超を自己(子会社等を含む。以下同じ。)の計算で所有※1
- ② 議決権の40%以上を自己の計算で所有して、次のイ～ホいずれかに該当
  - イ 自己所有等議決権数の割合※2が50%超
  - ロ 取締役会の構成員の過半数が自己の役員・業務執行社員・使用人※3
  - ハ 重要な財務・事業の方針を決定する契約等が存在
  - ニ 負債総額に占める自己が行う融資(債務保証等を含む。)※4の割合が50%超
  - ホ その他重要な財務・事業の方針の決定を支配していることが推測される事業が存在

※1 更生会社、民事再生中の会社等で、有効な支配従属関係が存在しないと認められるものを除く。以下同じ。  
 ※2 自己所有等議決権の割合とは、自己の計算による所有分、自己と出資・人事・資金・技術・取引等において緊密な関係者の所有分、同一の内容の議決権行使に同意している者の所有分、自己(自然人に限る。)の配偶者又は二親等内の親族の所有分の合計をいう。  
 ※3 自己の役員・業務執行社員・使用人であった者を含む。自然人の場合は、自己と配偶者又は二親等内の親族を含む。  
 ※4 自己と出資・人事・資金・技術・取引等において緊密な関係者が行う融資額を含む。(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の2)

有資格技術者名簿( 1 / 1 )

会社名: (株)鹿児島コンサルタント

技術者氏名	生年月日(年齢)	所属営業所名 ※県外の場合	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38 照査・管理:1 主任:2 その他:3		
鹿児島 太郎	S50.2.1 (47)				1	1					1				1																									1		
鹿児島 次郎	S52.3.1 (45)				1		1				1																														1	
鹿児島 三郎	S54.9.1 (42)	東京営業所			1		1				1						1																								2	
鹿児島 四郎	S63.8.1 (33)										1								1																						2	
鹿児島 五郎	H1.9.1 (32)										1																1														2	
計			0	0	3	1	2	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年齢は、令和6年4月1日現在で記入する。

測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書の3頁の「13～14 有資格者及び事務職員の数」の技術者番号と一致しています。  
例 01一級建築士 02二級建築士 03一級土木施工管理技士

※「37 左記以外の技術者」についても記入が必要です。

技術士, RCCMの部門によっては地質調査業務の主任技術者になれますが, 照査・管理技術者でカウントしてください。

- 記載要領
- 「01」～「37」の各欄は、保有資格を表し、測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書（様式①）の「13～14 有資格者及び事務職員の数」の保有資格名称と一致する。
  - 各技術者の保有資格欄「01」～「37」に「1」を、また、「38」の欄は、照査技術者・管理技術者は「1」、主任技術者は「2」、その他技術者は「3」を記載すること。
  - 一葉で書ききれない場合は、同様式を追加して記載すること。また、各葉の最終行は、合計又は小計をとること。
  - 当該表の合計欄は、測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書（様式①）の「13～14 有資格者及び事務職員の数」の人数と一致すること。
  - 年齢は調査時点に関係なく、令和5年4月1日現在の満年齢を記入する。

注意事項： 必要が生じた場合、有資格者名簿記載の技術者の保有資格の調査を行うことがある。

受付番号  様式⑥

# 技術士 内訳

会社名: (株)鹿児島コンサルタント

技術者氏名	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
鹿児島 太郎	1																			
鹿児島 次郎				1																
鹿児島 三郎	1																			
鹿児島 四郎				1																
鹿児島 五郎																				1
測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格資格審査申請書の3頁の「15 技術士及びRCCMの内訳」の技術者資格の番号と一致しています。 例 01河川砂防海岸海洋 02港湾・空港 03電力土木																				
計	2	0	0	2	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

- 記載要領 及
1. 測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書（様式①）の3頁「15 技術士及びRCCMの内訳」の技術士と一致すること。
  2. 一葉で書ききれない場合は、同様式を追加して記載すること。また、各葉の最終行は、合計又は小計を取ること。

受付番号  様式⑦

## RCCM 内訳

会社名: (株)鹿兒島コンサルタント

技術者氏名	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
鹿兒島 太郎	1																			
計																				
	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書の3頁の「15 技術士及びRCCMの内訳」の技術者資格の番号と一致しています。  
例 01河川砂防海岸海洋 02港湾・空港 03電力土木

- 記載要領
1. 測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書（様式①）の3頁「15 技術士及びRCCMの内訳」のRCCMと一致すること。
  2. 一葉で書ききれない場合は、同様式を追加して記載すること。また、各葉の最終行は、合計又は小計をとること。



様式③

電算入力票〔測量・建設コンサルタン

株式会社等の法人の種類を表す文字については、次の略号を用いる。

株式会社 → (K)	特例有限会社 → (Y)	合名会社 → (M)
合資会社 → (G)	合同会社 → (O)	協同組合 → (D)
協業組合 → (A)	企業組合 → (H)	有限責任事業組合 → (L)
経常共同企業体 → (J)	特例財団法人 → (Z)	
特例社団法人 → (S)	一般財団法人 → (P)	
一般社団法人 → (U)	公益財団法人 → (W)	
公益社団法人 → (V)		

商号・名称の前に「(株)」等がある場合はこのマスに記入する。

県内県外区分 申請区分 (監理課で記入)

1

(1. 県内2. 県外) (1. 修正, 2. 削除, 空白新規)

フリガナはカタカナで記入し、濁点及び半濁点は1文字として記入する。

商号・名称の後ろに「(株)」等がある場合はこのマスに記入する。

本店名

カコシコンサルタン

代表者名

鴨池 太郎

姓と名の間は1マス空ける。

郵便番号

890-8577

電話番号

099-286-3490

市外局番, 市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切る。

都道府県

03

区(市)郡町

46

村

鹿兒島市

(郡と町村の間には空白を置く)

例「肝属郡 肝付町」

〔下位住所〕

鴨池新町10-1

丁目・番地・号は「- (ハイフン)」で記入する。(左詰めとし途中に空白を置かない)

契約締結事務所 (県外業者用)

04

※ 項番04~07は県外業者用 (県内業者は記載不要)

代表者名

項番04~07は、県内業者は記入不要

郵便番号

電話番号

都道府県 (県外業者用)

05

区(市)郡町

村

(郡と町村の間には空白を置く)

〔下位住所〕

(左詰めとし途中に空白を置かない)

鹿兒島営業所 (県外業者用)

06

代表者名

郵便番号

電話番号

都道府県 (県外業者用)

07

区(市)郡町

46

村

(郡と町村の間には空白を置く)

〔下位住所〕

(左詰めとし途中に空白を置かない)



1	2	入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（登録規程）		
		◎	業種： 土木関係建設コンサルタント業務	100,000 千円	5	2 年 9 月 28 日	

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
国	の	登	録	規	程	状	況														
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
河川砂防	港湾・空港	電力土木	道路	鉄道	上下水道・工業用水	下水道	農業土木	森林土木	造園	都市計画・地方計画	地質	土質・基礎	鋼構造コンクリート	トンネル	土工	建設環境	機械	水産土木	電気電子	廃棄物	
		◎			◎								◎							◎	

・受注実績のあり、申請を希望する業種は上段に「◎」を記入する。  
 ・受注実績はないが、業務体制が整っている等の理由で申請を希望する場合は下段に「○」を記入する。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
入	札	参	加	を	る	目																							
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
河川砂防	港湾・空港	電力土木	道路	鉄道	上下水道・工業用水	下水道	農業土木	森林土木	造園	都市計画・地方計画	地質	土質・基礎	鋼構造コンクリート	トンネル	土工	建設環境	機械	水産土木	電気電子	廃棄物	交通量調査	経路調査	水質等分析	宅地造成	電算業務	資料等整理	施工管理		
					◎	◎							◎							◎									
	○	○	○				○	○				○																	

様式①の3頁の項番13～14から転記する。

1 3 有資格者及び事務職員の数

01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
一級建築士	二級建築士	一級土木技師	二級土木技師	測量士	環境計量士	不動産鑑定士	土地家屋調査士	技術士	第一種技術士	主任技術士	主任技師	RCCM	一級建築士	地すべり防止士	地質調査士	地質調査士	補償業務士	公衆衛生士	コンクリート	コンクリート	土木学会認定者	農林業士
		3	1	2				5				1			1	1						

様式①の3頁の項番15から転記する。

24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	01↓36の計	37	38	合計
細技地かんがい士	上専門技術者	上業務改良者	判定基準適合者	建築積算士	建築設備士	一級電気工事士	二級電気工事士	一級電気工事士	二級電気工事士	一級建築士	二級建築士	農林業士	01↓36の計	左記以外	事務職員	
	1												15			15

1 5 技術士及びRCCMの内訳

01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計
河川砂防	港湾・空港	電力土木	道路	上下水道	農業土木	森林土木	造園	都市計画	地質	土質・基礎	鋼構造コンクリート	トンネル	土工	建設環境	機械	水産土木	電気電子	総合技術監理		
1. 技術士	2		2																1	5
2. RCCM	1																			1

1	6	自己資本額	37,635 千円	営業年数	20 年	常勤職員数	10 人（実数）
---	---	-------	-----------	------	------	-------	----------

様式①の2頁の項番16からそれぞれ転記する。

## 個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書

必ず記入する。

令和 4 年11月 7日

□チェック欄 該当する項目のいずれかに  
■(チェック)する。

住所 鹿児島市鴨池新町10-1  
商号又は名称 (株)鹿児島コンサルタント  
代表者氏名 代表取締役 鴨池 太郎



□ チェック欄 (該当する項目のいずれかにチェックを入れてください。)

押印不要

### 1 <領収証書の写しを貼付>

当事業所は、現在、鹿児島県 鹿児島 市(町・村)の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納入しています。

→ 直近の領収証書の写しを貼付してください。

こちらに直近の領収証書の写しを貼り付けてください。

### 2 <個人事業所一市町村内に事業所がある(同一住所の従業員等)の場合>

□ 鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員数の一番多い事務所所在地の市町村の領収証書の写しを貼り付ける。

かつ、鹿児島県内に居住する従業員がいません。

注) 以下のチェック項目に該当する場合は、鹿児島県内の事業所の所在地の市町村で確認を受けてください。

3	<p>&lt;特別徴収の実施確認&gt;</p> <p>当事業所は、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。</p>	市 町 村 確	
4	<p>&lt;特別徴収義務が無い場合&gt;</p> <p>当事業所は、個人住民税について特別徴収義務の無い事業所です。</p>	確 認 印	
5	<p>&lt;特別徴収義務があるが実施していない場合&gt;</p> <p>当事業所は、令和 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。 つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社(者)あてに送付してください。</p>	市 町 村 確 認 印	

鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員数の一番多い事務所所在地の市町村の住民税担当窓口で確認を受ける。

受付番号	記入不要
------	------

別記様式（第6条関係）

## 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。  
なお、鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（以下「要綱」という。）第3条第2項に規定する審査のため、下記の事項について、鹿児島県知事が鹿児島県警察本部長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22条）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
  - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
  - 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等ではありません。

必ず記入する。

令和 4 年 11 月 7 日

鹿児島県知事 殿

「会社名」のふりがなを付してください。

住 所 鹿児島市鴨池新町10-1  
(ふりがな) かごしま  
氏 名 (株)鹿児島コンサルタント  
鴨池 太郎

法人その他の団体に  
本店の所在地、名称及び代表  
者の氏名

押印不要。

- 注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付してください。  
注2 「法人等」とは、要綱第2条第4号のとおりです。  
注3 「役員等」とは、要綱第2条第6号のとおりです。

# 競争参加願

最初の審査年月日を記入する。

令和 3 年 10 月 20 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

共同企業体の名称

鹿児島ガッツ経常コンサルタント

代表者及び構成員全ての住所・名称及び代表者を記入する。

共同企業体の代表者の  
住所・名称及び代表者

住所	〒890-8577鹿児島市鴨池新町10-1		
名称	〇〇建築設計事務所		
役職	代表者	氏名	鹿児島 太郎

共同企業体の構成員の  
住所・名称及び代表者

住所	〒892-8520鹿児島市小川町3-56		
名称	(株)□□建築設計事務所		
役職	代表取締役	氏名	鶴丸 みずえ

共同企業体の構成員の  
住所・名称及び代表者

住所			
名称			
役職		氏名	

共同企業体の構成員の  
住所・名称及び代表者

住所			
名称			
役職		氏名	

共同企業体の代表者の名称及び代表者を記入する。

共同企業体の名称を記入する。

今般、連帯責任によって測量、建設コンサルタント等業務の委託契約を共同で処理するため、〇〇建築設計事務所 代表者 鹿児島太郎を代表とする鹿児島ガッツ経常コンサルタント共同企業体を結成したので同企業体を貴発注の測量、建設コンサルタント等業務の入札に参加いたしたく別冊指定の書類を添えて申請いたします。

なお、この参加願及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	登録番号	登録年月日	登録を受けている業種
〇〇建築設計事務所	第1-29-999号	平成30年1月1日	一級建築士事務所
(株)□□建築設計事務所	第1-30-999号	平成31年1月1日	一級建築士事務所
代表者及び構成員全ての登録情報等を記入する。			
経常コンサルタント共同企業体として入札を希望する業種			
建築関係建設コンサルタント業務			
入札を希望する業種を記入する。			

登録を受けている業種欄は、測量については、測量法第55条の規定により国土交通大臣の登録を受けているもの、建築関係建設コンサルタント業務については、建築士法第23条により都道府県知事の登録を受けているもの及び補償関係コンサルタント業務のうち不動産鑑定については、不動産の鑑定評価に関する法律第22条により都道府県知事の登録を受けているもの並びにその他の業種については、建設コンサルタント登録規程等により国土交通大臣の登録を受けているものを記載すること。